

議案

令和6年度以降の地域包括支援センター運営事業受託候補者について

令和5年11月1日付け佐久市公告第192号で公告した地域包括支援センター運営事業受託者の募集に対し、6件の応募があり、佐久市地域包括支援センター運営事業者審査委員会において審査した結果、下記のとおり決定されましたので、当協議会の承認を求めるものです。

※佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第3条において、地域包括支援センターの設置等に関することは、当協議会による承認事項としています。

記

1 受託候補者

- (1) 佐久平・浅間圏域
社会福祉法人 佐久平福社会
- (2) 岩村田・東圏域
医療法人 三世会 金澤病院
- (3) 中込圏域
社会医療法人 恵仁会
- (4) 臼田圏域
JA長野厚生連 佐久総合病院
- (5) 浅科・望月圏域
日本赤十字社 川西赤十字病院

2 今後の予定

- (1) 令和6年3月、佐久市において委託法人を決定
- (2) 令和6年4月1日、委託契約を締結

【参考資料1】公募型プロポーザル実施要領（抜粋）

○募集の趣旨

佐久市では、市内6か所に地域包括支援センター（以下「センター」という。）を設置しており、令和6年3月末をもって委託契約期間が満了となる。これに伴い、5か所のセンターに係る業務の受託を希望する法人等を募集するものである。

○募集対象のセンター

センター名	日常生活圏域	地区
佐久平・浅間地域包括支援センター	佐久平・浅間地域	長土呂・小田井・平根・中佐都・高瀬
岩村田・東地域包括支援センター	岩村田・東地域	猿久保・岩村田・東
中込地域包括支援センター	中込地域	中込・平賀・内山
白田地域包括支援センター	白田地域	白田
浅科・望月地域包括支援センター	浅科・望月地域	浅科・望月

※野沢圏域（担当地区：大沢・野沢・桜井・岸野・前山）については、佐久市立国保浅間総合病院が市直営として運営するため、事業者の募集は行わない。

○予定業務期間

（1）業務委託期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

（2）契約日

令和6年4月1日

○選定方法

公募型プロポーザル方式とし、「佐久市地域包括支援センター運営事業者審査委員会」の審査結果に基づき受託候補者を選定する。なお、選定後、佐久市地域包括支援センター運営協議会での承認を経た後に、本市が受託法人として決定する。

○選考日程

内容	期間等
公告	令和5年11月1日（水）
質問の受付（電子メール）	令和5年11月10日（金）17時15分まで
応募書類等の提出期間 （持参のみ）	令和5年11月20日（月）～ 12月1日（金）17時15分（必着）
審査日	令和5年12月18日（月）

【参考資料2】現在の運営事業者一覧

センター名	法人名
佐久平・浅間地域包括支援センター	社会福祉法人 佐久平福祉会
岩村田・東地域包括支援センター	医療法人 三世会 金澤病院
中込地域包括支援センター	社会医療法人 恵仁会
臼田地域包括支援センター	JA 長野厚生連 佐久総合病院
浅科・望月地域包括支援センター	日本赤十字社 川西赤十字病院

※委託期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日